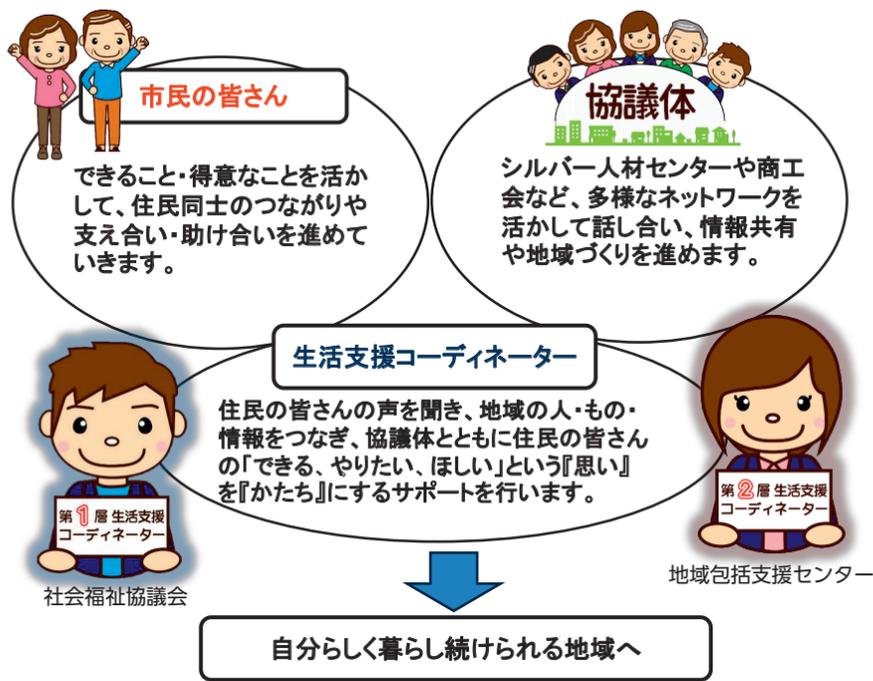


支え合い・助け合いのできる地域づくり ～生活支援体制整備事業～

●生活支援体制整備事業とは

日常生活上の支援が必要な高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるような地域づくりをお手伝いする事業です。



市民の皆さん、一人ひとりができることを活かし、支え合い・助け合い、誰もが暮らしやすい地域をつくる事業を進めています。

問長寿介護課 ☎ 448

●協議体の紹介

協議体は「地域にあったらいいな！」をかたちにするために、地域の仲間とつながり、話し合い、できることに取り組んでいく地域づくりのチームです。

協議体	主な活動内容
やしおの東サポート隊 東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895	買い物が困難な高齢者支援のための「買い物バス」の企画・運営
にこっとよりあい会 西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 ☎994-5562	地域のつながりを強化し、助け合える地域づくりの推進
困(こま)ちゃん気にかかけ隊 南部地域包括支援センター 埼玉回生病院 ☎999-7717	集いの場の立ち上げ支援や、困りごとの解決に向けての支援活動
ほくぶ花しあい隊 北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123	電話による会話を通して、地域とつながり、孤立を防ぎ、外出などのきっかけをつくる活動の企画

やしお暮らしのお役立ち帳

高齢者の暮らしを支えるサービスを実施する事業者・店舗などの情報をまとめた冊子を作りました。

冊子は、市内公共施設、地域包括支援センターなどに設置しています。また、市ホームページからダウンロードができます。



悪質商法にご用心！ ご存じですか？

八潮市消費生活センター

一人で悩まず相談を

訪問販売や電話勧誘販売などによる契約のトラブルなど消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

専門の相談員が状況に応じて、助言やあっせん（解決のための事業者との交渉のお手伝い）などを行っています。

相談は無料で、電話または面談で行っています。秘密は厳守します。

消費生活相談

日毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前10時～正午、午後1時～4時

場八潮市消費生活センター（市役所内）※商工観光課で受付後、ご案内します。

対市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、身近な相談事例は、市ホームページ内「消費者啓発参考情報『くらしの110番』」に掲載していますので、ご覧ください。

●令和5年度相談内訳

【相談件数】 471件

【主な相談内容】 定期購入、副業・投資、屋根工事 など

出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ！～消費者被害から身を守る～」を行っています。

ぜひ、ご活用ください。

対市内に在住・在勤・在学している5人以上の方で構成された団体・グループ

費無料

八潮市消費生活センターは、市民の皆さんのための身近な消費生活相談の窓口です。

問商工観光課 ☎ 336

悪質な訪問販売にご注意

屋根工事のトラブルが増えています。

1. 「無料」という言葉に注意しましょう。
2. その場では契約せず、複数社から見積もりを取りましょう。
3. クーリング・オフ（解約）ができることもあります。



皆さんからの相談情報が悪質業者への指導、処分にもつながります。 ©埼玉県消費生活課

困ったときは
消費生活センター
にご相談ください。

消費者
ホットライン
い や や
188 (局番なし)
最寄りの相談窓口につながります

※八潮市消費生活センターが開所していない場合、埼玉県消費生活支援センターや国民生活センターに電話がつながります（年末年始を除く）。